「子ども安全見守り講座」に係るネットアドバイザー派遣要項

1 趣 旨

携帯電話の有害情報により、子どもたちが架空請求やチェーンメールなどの被害者になっています。また、その一方で、学校裏サイト、プロフなどでネットいじめなどの加害者になる状況も発生しています。

この問題を解決するためには、保護者自身が子どものインターネット利用を見守り、指導していくことが必要です。

そこで、埼玉県では、携帯電話の危険性や保護者の役割について直接、小学生の 保護者に対し啓発する「ネットアドバイザー」の派遣を進めています。

携帯電話で困っている子どもたちを救いたいとの熱意あるネットアドバイザーが各学校やPTAからの要請に応じて「子ども安全見守り講座」を開講してまいります。

未来を担う子どもたちを有害情報から守るため、積極的にネットアドバイザーを ご活用ください。

2 主 催

埼玉県·埼玉県教育委員会

3 内 容

携帯電話の危険性と保護者の役割について

4 講座時間

1 時間程度

5 対 象

小学生の保護者

【例】

- ・少人数の集まり: PTAの幹事会、PTAの広報部の集まり
- ・学級・学年・学校全体の懇談会や研修会
- ・PTA総会、中学校の入学説明会
- 幼小連携の保護者向け研修会、小中連携の保護者向け研修会
- ・地域の青少年健全育成研修会
- 家庭教育学級

などご相談ください。

6 費 用

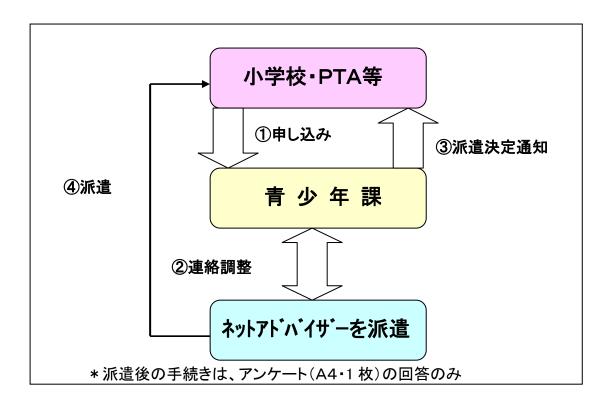
無料

7 申し込み方法

別紙1(埼玉県 子ども安全見守り講座 申込用紙)に記入の上、郵送、FAX またはEメールで直接青少年課あてお申し込みください。

*お申し込み後、一週間経過しても連絡がない場合には、申し訳ありませんが青 少年課あてご連絡ください。

8 子ども安全見守り講座開催までの流れ



9 お問い合わせ先

埼玉県県民生活部青少年課総務・企画・非行防止担当

住所:〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

TEL: 048-830-2904 / FAX: 048-830-4754

 $E \times -\nu : a2905-01@pref.saitama.lg.jp$

10 申し込み用紙(別紙1)

【ホームページのご案内】*同様の内容が掲載されています。

- ○「埼玉県庁」→「青少年課」→「子ども安全見守り講座」スタート
- O http://www.pref.saitama.lg.jp/site/seisyounensesaku/22moushikomi.html